

特集：公衆衛生専門職のコンピテンシー

英国における公衆衛生専門職のコンピテンシー

鳩野洋子¹⁾, 岡本玲子²⁾, バーバラ・ジョンソン³⁾, ロザムンド・ブライヤー³⁾

1) 国立保健医療科学院 公衆衛生看護部

2) 神戸大学 保健学科

3) ロンドンシティ大学 公衆衛生プライマリケア部門

Public Health Professionals' Competency in the U.K.

Yoko HATONO¹⁾, Reiko OKAMOTO²⁾, Barbara JOHNSON³⁾, Rosamund BRYAR³⁾

1) Department of Public Health Nursing, National Institute of Public Health

2) Faculty of Health Science, Kobe University

3) Public Health and Primary Care Unit, City University London

抄録

今後の我が国における公衆衛生従事者のコンピテンシーの明確化の一助とするため、公衆衛生従事者のコンピテンシーが国レベルで明らかにされ、それが実践・教育双方の場で活用されている英国の状況について紹介した。提示した内容はNHSに所属する職員に必要とされる知識・技術を明らかにしたNHS Knowledge and Skills Framework、公衆衛生専門職の業務基準を示したNational Occupational Standards for the Practice of Public Health Guide、そしてそれらを下敷きにしてロンドン・シティ大学で提供されている公衆衛生修士コースのカリキュラムの概要である。

キーワード：イギリス, NHS, 公衆衛生従事者, コンピテンシー

Abstract :

In the U.K., the competency level of public health professionals has been defined at the national level and these competencies are used in both practical and educational settings. This article introduces the 'NHS Knowledge and Skills Framework' which defines the knowledge and skills required for all NHS health professionals and the 'National Occupational Standards for the Practice of Public Health Guide'. This Guide describes the public health competencies expected of public health practitioners working in different roles. The competencies are also used as the bases for curriculum development. This article will illustrate the use of these competencies in one UK Masters in Public Health program conducted jointly by the City University and Queen Mary's College, University of London.

KeyWords : U.K., NHS, public health professionals, competency

1. はじめに

我が国の公衆衛生専門職のコンピテンシー開発の一助とするため、公衆衛生発祥の地である英国において国レベルでまとめられた保健医療専門職のコンピテンシーとして明らかにされた内容と、それを受けて実施されている大学に

おけるカリキュラムについて紹介したい。

紹介するコンピテンシー開発例は、「NHS KSF—NHS版知識・技術の枠組み」「公衆衛生実践のための業務基準」である。なおイギリスの保健医療サービスは税を主な財源としてすべての国民に対して国の責任で提供するシステムであり、保健省の中に位置するNHS (National Health

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

2-3-6 Minami Wako, Saitama-ken, 351-0197, Japan.

Service) は, その統括組織である。

2. 「NHS KSF—NHS版知識・技術の枠組み」 NHS Knowledge and Skills Framework¹⁾

「NHS版知識・技術の枠組み」のドラフトは2003年3月に策定され, 2004年11月にDepartment of Healthから提示された。これはNHS関連機関のすべての職員を対象として策定されたもので, ①ある職位に応募する際に必要な知識と技術を明らかにする ②個人の能力開発の指針とする ③スタッフの自己評価や自己開発の公平で客観的な枠組みを提供する ④昇給の基礎とする, の目的を持つNHSの質保証の基準というべきものである。開発には管理者とスタッフ双方の代表が参加している。策定の基本方針は, ①簡潔であり, 説明や理解が容易であること ②実践で活用しやすいこと ③現存するコンピテンシーの枠組み(次項に示すNational Occupational Standards for the Practice of Public Health Guideのこと)と連動した活用ができること ④イギリス連邦の4ヶ国(イングランド, スコットランド,

北アイルランド, ウェールズ)のヘルスサービスの開発の計画に役立つこと, であった。

枠組みの構成は表1の項目の欄で示されたように「コミュニケーション」「個人・人々の資質の向上」「健康・安全・防衛」をはじめとする6つのコア領域と, 「健康とウェルビーイングのニーズのアセスメント」や「個人の健康やウェルビーイングのニーズの対応」「ロジスティックス」等16の特殊領域の, 計22領域からなり, また各々の領域ごとに4~5段階に整理されている(表1)。

これらの段階の詳細は, 表2に「2 個人・人々の資質の向上」注)表1網かけの部分のレベル5の指標に関する詳細部分を例示したが, これからわかるようにそれぞれに関して指標, 適応例, 参考文献を示すことでより理解がしやすくなるよう工夫されている(表2)。

「NHS版知識・技術の枠組み」は前述したようにNHS本体のみならず, NHS関連機関であるStHA (Strategic Health Authority: 日本でいう県レベルでの保健医療計画の策定や管理を行う)やPCT (Primary Care Trust: 市町

表1 NHS KSFの梗概

| コア領域 | | コア領域はすべてのNHSの職種にかかわる | | | | |
|--------------------------|---|--|--|---|---------------------------------|--|
| 項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1 コミュニケーション | ルティーン, あるいは管理された状況下で人々とのコミュニケーションを確立し維持する | ルティーン, あるいは日常活動に関して, そこに参加している人々のコミュニケーション上の困難さを克服し, 人々とのコミュニケーションを確立し維持する | 困難で複雑な事象に関して, コミュニケーション上の問題を克服し, 個人, 集団とのコミュニケーションを確立し, 維持する | 広い領域における複雑かつ潜在的にストレスの多い内容において, さまざまな個人や集団と効果的なコミュニケーションを確立し, 維持する | | |
| 2 個人・人々の資質の向上 | 自分自身の成長を意図する | 自分自身の技術, 知識を磨くとともに, 他者にその人が成長するうえで役に立つ情報を与える | 自分自身の技術, 知識を磨くとともに, 他者の成長に貢献する | 自分の仕事の範囲にかかわる知識や実践を磨く | 職種, 組織の壁を越えて, 自分自身と他者の知識と実践を磨く | |
| 3 健康・安全・防衛 | 自分自身と他者の健康, 安全, 防衛の維持の一部に役割を持つ | 自分の仕事にかかわる範囲において, 自分自身と他者の健康, 安全, 防衛を監視し, 維持する | 健康, 安全, 防衛にかかわるベストプラクティスを促進する | 健康, 安全, 防衛の積極的な改善を行ううえでの労働環境や文化をつくりだす | | |
| 4 サービス開発 | サービスの維持, 開発の一部に役割を持つ | サービスの実践に貢献する | サービス開発に貢献する | サービスを開発し実践する | サービスの改善のための戦略や政策を開発する | |
| 5 質 | 質を確保するのに役立つ行為を行う | 質をよりよいものにするための行為を行うとともに, 質の課題について他者に伝える | 質の改善に貢献する | 質の改善を行う | | |
| 6 公平, 尊厳, 権利 | 公平, 尊厳, 権利に役立つ行為を行う | 人々の公平, 尊厳, 権利を支援する | 人々の公平, 尊厳, 権利を促進する | 人々が自らの権利を行使し, 公平さや権限を促進することを可能にする | | |
| 特殊領域 | | 特殊領域は職種による(必要に応じて選択) | | | | |
| 7 健康とウェルビーイングのニーズのアセスメント | 個人の健康とウェルビーイングについてルティーンのアセスメントを行う | 集団の健康とウェルビーイングとそれに関連するニーズのアセスメントを手伝う | ニーズが比較的安定しており, かかわりの中で他と共通している人々の健康とウェルビーイングのニーズをアセスメントする | ニーズが複雑で, またかかわりを通して変化する人々の健康とウェルビーイングのニーズをアセスメントする | 健康とウェルビーイングのニーズのアセスメントの実践を発展させる | |

表1 NHS KSFの梗概

| | | | | | | |
|----|------------------------------|---|---|--|--|--|
| 8 | 個人の健康とウェルビーイングのニーズへの対応 | 個人の健康とウェルビーイングのニーズに合致したケアプログラムの提供を手伝う | 集団の健康とウェルビーイングのニーズに合致したプログラムの計画、提供、評価を手伝う | ニーズが比較的安定しており、かかわりの中で他と共通している人々の健康とウェルビーイングのニーズに応じるためのプログラムを計画、提供、評価する | 人々の複雑で変化する健康とウェルビーイングのニーズに応じるためのプログラムを計画、提供、評価する | 個人の健康とウェルビーイングのニーズに応じる実践を発展させる |
| 9 | 健康とウェルビーイングの改善 | 健康とウェルビーイングについてコミュニティや人々の意識を向上させることに貢献する | 健康、ウェルビーイング、課題に対処するためにできる行動についてコミュニティや人々の意識を向上させる | プロジェクトやプログラムを通じてコミュニティや人々の健康とウェルビーイングを改善する | 政策や戦略を通じてコミュニティや人々の健康とウェルビーイングを改善する | |
| 10 | 健康とウェルビーイングを護る | 健康やウェルビーイングが危険にさらされているグループや個人を観察することや守ることを手伝う | グループや個人の健康やウェルビーイングを観察し、健康やウェルビーイングが危険にさらされているグループや個人を護ることに貢献する | 健康やウェルビーイングが危険にさらされている人々を護る | 健康とウェルビーイングを護る実践をよりよいものにする | |
| 11 | ロジスティックス | 人と物の移動を手伝う | 人と物を移動させる | 人と物の移動を計画し観察し評価する | 人とももの移動をよりよいものにする | |
| 12 | データ分析と管理 | データを入力する | データに手を加え構成する | データと情報を処理し管理する | データと情報の処理と管理をよりよいものにする | |
| 13 | 情報と知識の創造とコミュニケーション | ルティーンで簡単なデータと情報を収集、照合、報告する | 事実データと情報を分析、解釈、報告する | アイデアや概念に関連した情報や知識を分析、解釈、報告する | 複雑な対象や鍵となる決定に影響する概念についての現在の知識や情報を分析、統合、提示する | |
| 14 | 設備の維持と管理 | 人の手で設備と備品を準備し、維持する | 道具と人の手を使って設備と備品を準備し、維持する | 設備と備品を開発し維持する | 設備と備品を開発、維持、管理する | |
| 15 | 教材、機材、視覚的な記録のデザインと創出 | 教材、機材、視覚的な記録の創出を手伝う | 簡単な教材、機材、視覚的な記録をデザイン創出し、手を加える | 複雑な教材、機材、視覚的な記録をデザイン創出し、手を加える | 新しく革新的な教材、機材、視覚的な記録をデザインし創出する | |
| 16 | 生物医学の探究と報告 | 検査や治療にかかわるルティーンでの検査や業務を果たす | 生物医学的な検査を行い報告する | 生物医学的な検査を計画、分析、評価、報告する | 生物医学的な検査や報告の実践をよりよいものにする | |
| 17 | 特殊技術の応用を通じた生理学的状況の測定、モニター、対応 | 測定、モニター、治療にテクノロジーを応用することを手伝う | 測定、モニター、治療にテクノロジーを応用する | 測定、モニター、治療へのテクノロジーの応用を計画、モニターし質を保証する | 測定、モニター、治療へテクノロジーを応用する実践をよりよいものにする | |
| 18 | パートナーシップ | 個人やグループとの活動においてパートナーシップの関係を持つ | 個人、グループ、コミュニティ、機関と活動においてパートナーシップの関係を持つ | 個人、グループ、コミュニティ、機関と活動においてパートナーシップの開発、維持する | 個人、グループ、コミュニティ、機関と活動においてパートナーシップの開発、維持、評価する | 個人、グループ、コミュニティ、機関とパートナーシップが効果的に働くようにする |
| 19 | リーダーシップ | 知識、発想、活動実践の開発に影響を与える | 知識、発想、活動実践の開発において他者の先頭にたつ | 知識、発想、活動実践の開発において活動チームの先頭にたつ | 知識、発想、活動実践の開発において他の機関やコミュニティの先頭にたつ | |
| 20 | 人々の管理 | チームの活動を監督する | チーム員に対してフィードバックを計画し、時間をとり、評価し、実施する | チームと個人の活動を配分、調整、観察、評価する | 他者に仕事をまかせる | スタッフの雇用、配置、開発、引きとめのための方針と戦略を開発し実践し評価する |
| 21 | 物と/または予算の管理 | 関係する領域の物と/または予算にかかわる資源をモニターしそれをまもる | 物と/または予算にかかわる資源を効率的に利用しそれができるよう支援する | 物と/または予算にかかわる資源を計画し保持し配分する | 物と/または予算にかかわる資源を効果的な利用を決定する | 物と/または予算にかかわる資源を入手しそれを利用するための戦略を策定する |
| 22 | 研究開発 | 研究・開発を手伝う | 研究・開発プロジェクトの一部の先頭にたつ | 研究・開発活動を計画、調整、評価する | 研究・開発のための戦略を確立、実践、改善する | |

表2 「個人・人々の資質の向上」 レベル5の詳細

| | |
|------|--|
| 項目 | 組織の壁を越えて, 自分自身と他者の知識と実践を磨く |
| 指 標 | <p>a) 現状の自らの知識や実践の内容と量を評価し, 成長計画を作成し, 適切な教育機会を生み出し, 活用し, 自らの学びを業務の今後の発展に活かす</p> <p>b) ある発展や考えが他者の実践にいい影響を与える状況を明らかにし, 大きなフォーラムで参加した人すべてに発展とそのフィードバックの評価を知らせる</p> <p>c) 他者とともに, 人々の学習ニーズにあった職場内外での学習機会を開発し明らかにし実践する</p> <p>d) 学習提供者やファシリテーターが学習ニーズを評価し, 適切な学習プログラムにフィードバックし計画できるようにする</p> <p>g) 他者に対して学習と成長がサービスや組織の発展につながることを明確にし伝える</p> |
| 応用例 | <p>学習の提供者は・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その組織の中にいる人 ・法で定める学習提供者 (例 高等教育機関) ・法で定める以外の学習提供者 (例 研修企業) <p>学習のファシリテーターは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHSの教育と訓練委員会 ・公衆衛生従事者に対する教育訓練委員会 (学習技術協議会など) <p>学習と成長に影響するのは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の領域を越えたチームでの成長の支援 ・幅広いサービス開発 ・よくできた計画 ・採用と継続 <p>資源の問題が関係すると思われるのは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い転職率を示すような職場, 必要とされる資質を持つ人材をひきつけられないこと ・サービス提供 |
| 参考文献 | UKCC, 2001, Standards for a Higher Level of Practice, UKCC, London |

村レベルで設置されているNHSの第一線機関)をはじめとするすべての職員にむけて策定されたものであり, 臨床・地域双方の領域をカバーしている。また領域の中に「ロジスティックス」等があることからわかるように, 必ずしも保健医療専門職のみでなく, 事務部門等も含めた広範な内容となっている。我が国ではこれに該当するものは策定されていない。

3. 「公衆衛生実践のための業務基準」 National Occupational Standards for the Practice of Public Health Guide²⁾

「公衆衛生実践のための業務基準」は, すべての公衆衛生従事者や組織にむけて, 公衆衛生活動実践のための基準として2004年3月にだされたものである。策定機関はSkills for Health, the U.K.-wide Sector Skills Council for Healthという, 国の4つの保健関係部局から委任, 監督を受けたプロジェクトであった。この基準は教育認定当局であるQCA (Qualifications and Curriculum Authority), SAQ (the Scottish Qualifications Authority) の承認を受け, 全国的な基準となっている。基準は, それぞれの専門職がある場面あるいは事業で果たすべき役割について明示するための共通した枠組みとして, あるいは教育機関で提供する教育の枠組みとして利用されている。

業務基準では, まず公衆衛生の目的と定義が示されたのち, 基準の説明がなされている。公衆衛生の目的は, ①住民の健康とウェルビーイングを促進する ②疾患の予防と関連要因を最小限にする ③価値ある生命を延伸する ④健康上の不公平を軽減する, とされている。そして公衆衛生とは, ①今後を見通す ②公衆衛生を推進するために社

会や法律への組織的な取り組みを結集する ③人々やコミュニティが自身の健康やウェルビーイングをより統制できるようにする ④住民を健康リスクから護り, また最小限にする ⑤予防・治療, ケアサービスが根拠にもとづき, 最大の価値を生む高い質であることを保証する, とある。

業務基準には, 公衆衛生活動が目的を達成するために確認された10領域が設定され, 各々の領域を単位として55の中項目, その下に更に173の下位項目が策定されている。今回は表3に中項目までを示した。(表3) またこれは上述したようにNHS KSFとの整合性もはかられている。

この内容に類似した日本のものとしては, 本特集の中でも示される「新任時期における地域保健従事者の現任教育に関する検討委員会報告」³⁾ が提示した能力が, 新任期に限定しているとはいえ公衆衛生専門職に共通の能力とともに, それぞれの職種における具体的な目標を示している点で類似した性質を持つと思われる。なお日本版は『基本的能力』『行政能力』『専門能力』の3つのくくりの中で大・中項目が整理されている構造になっている。項目内容の比較は困難であるが, あえて大項目に関して印象を述べると, イギリス版のほうは, 例えば領域5「健康プログラムおよびサービスを開発し, 不公平を減らす」というように目的と行動の併記が行われ, 目的が強調されている点に特徴を有していると思われた。また項目に関して, イギリス版にあって日本版にないものは, 領域8「健康とウェルビーイングのための戦略的なリーダーシップ」であった。これは日本版は新任者むけのものであるため, 「リーダーシップ」は大項目の中には出されなかったのであろう。逆に日本版にあってイギリス版にない項目は, 日本版で『基本的能力』として整理されている項目のうちの「倫理」以外のすべての項

表3 英国の「公衆衛生実践のための業務基準」—中項目まで

| 領域 | 内容 |
|---|---|
| 1 住民の健康とウェルビーイングに関するサーベイランスとアセスメント | 1 健康とウェルビーイングおよび/あるいはそのストレスサーに関するデータと情報の収集と系統化 2 健康とウェルビーイングおよび/あるいはそのストレスサーに関するデータと情報の入手と関連づけ 3 健康とウェルビーイングおよび/あるいはそのストレスサーに関するデータと情報の分析と解釈 4 健康とウェルビーイングおよび/あるいはそのストレスサーに関するデータと情報の伝達と普及 5 健康とウェルビーイングおよび/あるいはそのストレスサーに関するデータと情報について他者の収集を促進し、分析、解釈、伝達および活用する 6 健康とウェルビーイングおよび特定の集団に関連するニーズに関するデータの収集、構造化、分析 |
| 2 住民の健康とウェルビーイングを増進・保護する | 1 健康とウェルビーイングの増進について個人・集団・地域と意見交換する 2 健康とウェルビーイングを増進するために人々や機関の行動変容を奨励する 3 健康とウェルビーイングを増進しその場におけるリスクを減らすために他者とパートナーシップをとって活動する 4 住民の健康とウェルビーイングに有害な現象の発生を予防するために他者とパートナーシップをとって活動する 5 健康とウェルビーイングについて明らかに危険が確認された個別の住民に連絡をとり、アセスメントおよび支援するために他者とパートナーシップをとって活動する 6 特定のリスクから公衆の健康とウェルビーイングを保護するために他者とパートナーシップをとって活動する |
| 3 評価の習慣を持ち、質とリスクのマネジメントを進展させる | 1 自分の知識と実践を向上する 2 他者の知識と実践の向上に寄与する 3 特定の実践面における従事者を支援し喚起する 4 チームと個々の行動を管理する 5 活動の促進に寄与する |
| 4 健康とウェルビーイングのために協働する | 1 地域と組織内のリーダーシップをともに構築する 2 他者と協働の活動を発展・継続・評価する 3 他機関の会議において所属機関のことを説明する 4 健康とウェルビーイングを増進するために地域とパートナーシップをとって活動する 5 集団と地域の利益を聴く立場から見解が示されることを可能にする 6 健康とウェルビーイングおよび関連する問題についてメディアに情報とアドバイスを提供する |
| 5 健康プログラムおよびサービスを開発し、不公平を減らす | 1 健康とウェルビーイングの増進に向けてプログラムとプロジェクトを計画・実施・再検討するために他者とパートナーシップをとって活動する 2 組織の活動の変革を管理する 3 地域の集団・ネットワークにおける人々のスキルと役割を進展させる 4 資金を査定・交渉・確保する |
| 6 健康とウェルビーイングを増進するための政策と戦略の発展と実行 | 1 健康とウェルビーイングの増進に向けて戦略を計画・実施・監視・再検討するために他者とパートナーシップをとって活動する 2 健康とウェルビーイングにおける政策と戦略の影響を査定するために他者とパートナーシップをとって活動する 3 健康とウェルビーイングの増進に向けて政策を進展させるために他者とパートナーシップをとって活動する 4 健康とウェルビーイングの増進のために政策を評価し変容を推奨する |
| 7 健康とウェルビーイングを増進するためにコミュニティとともに（のために）活動する | 1 人々の発展と地域における学習を促進する 2 実践と経験から学ぶ機会をつくる 3 共通の活動を計画し行えるように地域を支援する 4 地域の集団・ネットワークの発展を促進する 5 人々が健康とウェルビーイングに関連する問題を明確にできるようにする 6 人々が他者の健康とウェルビーイングを増進できるようにする 7 特定の健康状態の影響を最小限にするために個や他者と活動する |
| 8 健康とウェルビーイングのための戦略的なリーダーシップ | 1 健康とウェルビーイングを増進するためにリーダーシップのスキルを用いる 2 健康とウェルビーイングの価値とそれに向けたニーズを高める 3 目標を達成するためにチームと個人の活動を導く 4 学習プログラムをデザインする 5 プレゼンテーションを通じた学習を可能にする 6 学習と成長のためのプログラムを評価し奨励する |
| 9 健康とウェルビーイングを増進するための研究と開発 | 1 健康とウェルビーイングの増進に関する研究と開発に向けて計画・着手・評価・普及する 2 知識と実践の発展にむけて戦略的な考えを進展・維持する 3 知識と実践を上達するための戦略を開発・実施・評価する 4 知識と実践を上達するためのプロジェクトを委任・監視・評価する 5 研究と開発のアウトカムによって評価と実施に寄与する |
| 10 健康とウェルビーイングを増進するために自分や人々、資源を倫理的に管理する | 1 人々の平等性・多様性・権利を奨励する 2 自分の活動に優先順位をつけ管理し、焦点をあてる 3 予算の使途を管理する 4 学習者の成長を見守り、再検討する 5 メンタリングをとおして個々の学習と発展を促進する 6 コーチングをとおして個々が学習できるようにする |

目と、『行政能力』の「情報処理」「意思決定」「組織運営」等の項目であった。

4. City大学 (London) における公衆衛生コースMScのためのカリキュラム⁴⁾

City大学 (London) における公衆衛生コースのシラバスをみると、前述した「公衆衛生実践のための業務基準」を基本にして作成されていることが明記されている。科目として設定されているものは表4に示すとおりである。コース修了のためには、180単位を修得する必要がある。(表4)

表4 City大学 (London) のMScのカリキュラム

| |
|--------------------------------|
| コア科目 |
| 研究方法概論 (15単位) |
| 公衆衛生における社会学 (15単位) |
| 疫学・統計入門 (15単位) |
| 公衆衛生政策、戦略、管理 (15単位) |
| 公衆衛生 統合編 (15単位) |
| ヘルスプロモーション (15単位) |
| 論文 (60単位) - 必須 |
| 選択科目-2 科目選択 |
| 疫学・統計方法論 (15単位) |
| 研究方法 上級 (15単位) |
| ヘルスケア・ソーシャルケアにおける国際的な観点 (15単位) |
| 感染症-コントロールと予防 (15単位) |

それぞれの科目では講義の他に、

- ・30時間のコンタクト時間 (例: 演習, ITによるスーパーバイズ等)
- ・120時間の自己学習/自主学習 (例: プロジェクト活動, 訪問実習, グループ学習等) が行われている。

City大学 (London) のカリキュラムはカリキュラム項目自体は日本のものと違和感はないが、前述した国レベル

で実務者に求められる能力と連動している点は、各職種の基礎教育や現任教育の体系化を容易にするとともに、個人の継続的な能力開発の目標設定等に有効であると考えられる。

5. おわりに

入手できた資料にもとづいた範囲であるが、英国で用いられている公衆衛生従事者のコンピテンシーの内容と、その活用状況を紹介した。英国では国レベルで関係者の合意を経て策定、明示されたコンピテンシーが、実際の職務や教育と結びついたものとなっているようである。

日本においては各職能別にその必要な実践能力の提示はなされてきたが、公衆衛生専門職を広くカバーするもの検討は開始されたばかりである。公衆衛生活動はさまざまな専門職の協働で実施されることに特徴があるため、その円滑な推進の上では、公衆衛生従事者全体で用いることのできるコンピテンシーの提示の必要性は日本においても高いと思われる。広い意見収集や定期的な見なおしが行われている体制も含めて、今後の我が国のコンピテンシー開発には英国のあり方がモデルの1つとなると考えられた。

引用文献・ホームページ

- 1) The NHS Knowledge and Skills Framework (NHS KSF) and Development Review Guidance://www.dh.gov.uk
- 2) Skills for Health://www.Skillsforhealth.org.uk.
- 3) 新任時期における地域保健従事者の現任教育に関する検討会。新任時期における地域保健従事者の現任教育に関する検討会報告書。2004.
- 4) City University London. Programme handbook MSc in Public Health. 2005.